

令和4年度

消防ポンプ自動車
(CD-I型・普通免許対応車)仕様書

(箕面市消防分団貸与車両)

箕面市消防本部

目 次

項 目	記載ページ
購入仕様書	2
第 1 総則	3~7
第 2 概要	7
第 3 シヤシ	7~9
第 4 主ポンプ装置	9
第 5 真空ポンプ装置	10
第 6 吸水装置	10~11
第 7 吐水装置	11
第 8 冷却水配管	11
第 9 ポンプ操作装置	12
第 10 ホースカー	12~13
第 11 収納枠等	13
第 12 車体構造	13
第 13 塗装	14
第 14 特殊ぎ装	14~16
第 15 取付品及び取付装置	17
第 16 積載品及び付属品	17
第 17 その他事項	17
別表 1 (取付品及び取付装置)	18~19
別表 2 (積載品及び付属品)	20~21
別記 1 (車体文字)	22
別記 2 (ホース仕様)	23
別記 3 (支給品一覧)	24

購入仕様書

物 品 名	消防ポンプ自動車 (CD- I 型・普通免許対応車)
規 格	消防ポンプ自動車 (CD- I 型・普通免許対応車)
形 状 ・ 寸 法	別紙のとおり
数 量 及 び 単 位	1 台
納 入 場 所	大阪府箕面市箕面五丁目 11 番 19 号 箕面市消防本部 (署)
納 入 期 限	令和 5 年 (2023 年) 2 月 2 4 日 (金曜日)
<p>(特記事項)</p> <ol style="list-style-type: none">1 車両登録時における最新の排出ガス規制 (NOx・PM 規制及び新長期排ガス規制等) に対応したエンジンを搭載したシャシを使用すること。2 契約金額には、自動車リサイクル料を含むこと。3 重量税、自動車損害賠償責任保険料を除き、新規登録及び抹消登録に係る費用は、受注者が負担すること。4 別途指示する消防本部職員の検査を受けること。	

備考：仕様に関する資料を添付すること。

消防ポンプ自動車(CD-I型・普通免許対応車) 仕様書

【第1 総則】

1 適用

この仕様書は、箕面市（以下「当市」という。）が令和4年度非常備消防車両購入更新事業で製作する箕面市消防団の瀬川分団に貸与する「消防ポンプ自動車（CD-I型・普通免許対応車）」（以下「ポンプ車」という。）の製作に関する一切について適用する。

2 関係法規

車両の製作は、この仕様書及び承認図（契約後受注者において作成し、当市が承認した図面）によるほか、動力ポンプ規格並びに道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車として承認が得られるとともに、他の関係法規に適合していること。

また、製造工場等については品質管理システム（ISO認証取得）を構築していること。またISO認証取得に当たっては、財団法人日本適合性認定協会が認定した機関又は同協会が相互承認を結んでいる外国の認定機関による認証を受けたものに限るものとする。

3 承認図

車両製作にあたっては、契約後30日以内に以下の図書（A4ハードファイル綴り）を当市に各3部提出し、承認を受けること。

(1) 製作工程表

(2) 製作承認図

ア 5面図「正面・左右側面・後面・上面」

イ ボックス内ぎ装図・配置図

ウ キャブ内ぎ装図・配置図

エ キャブバックぎ装図・配置図

(3) 車体骨組図

(4) シャシ組立図

(5) シャシ諸元組立図

(6) 動力伝達装置関係図

(7) ポンプ組立図

(8) ポンプ架装図

(9) 配管系統図

(10) 電気系統図

(11) 重量計算書（想定積載資機材を含めた重量とし、当市が別途指示する重量とすること。）

(12) その他当市消防本部職員の要求する書類

4 疑義

契約にあたっては、本仕様書を了承し、疑義の点は当市消防本部職員（以下「当市職員」という。）に資し、十分熟知のうえ契約するものとし、契約後に於ける疑義は全て当市の解釈に従うものとする。

また、製作に伴う諸種の理由で本仕様書等に変更を必要とするときは、直ちに連絡のうえ指示を受けること。

5 車両管理

受注者は、納車するまでシャシ納入業者等と連絡を密にして十分な打合せを行い、相互協力の上、製作の円滑を図ること。

また、車両の管理には細心の注意を払い、管理中に不都合な箇所が判明・発生した場合は、早急に原状回復させるとともに当本部へ速やかに報告すること。

6 留意点

製作にあたっては、特に次の点に留意すること。

- (1) 車体は、常時登録された車両総重量の状態において、十分に耐え得るものであること。また、車両総重量は想定積載資機材を含めた重量とし、当市が別途指示する重量とすること。
- (2) 消防活動に酷使し耐え得る十分な強度及び安定度を有し、日本産業規格に基づく、耐久性及び耐腐食性に優れた、優美なものであること。
- (3) 取扱操作が簡単であり、かつ、点検及び整備が容易に行える構造とすること。
- (4) 製作ぎ装の全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- (5) 本仕様書で明記していない箇所で、ぎ装する上で当然すべき製作及び積載は、ぎ装業者で責任をもって実施すること。
- (6) 本仕様書に指定するもので同等品以上を使用する場合は、入札日までに本体及び仕様を示す資料を当市職員に提示し、審査を受けること。なお、同等品の解釈は、当市職員の判断によるものとする。

7 検査

仕様書、承認図等により当市職員立ち会いのうえ、次のとおり受注者製作工場にて検査を実施し、検査において不都合がある場合は、速やかに処置すること。

なお、検査は当市の検査員が実施するものとし、検査に係る一切の費用を受注者が負担すること。

(1) シャシ検査

(2) ぎ装中間検査（ぎ装中の適当な時期）

当市が適当と判断する時期に中間検査を実施し、受検する14日以上前に検査日時及び場所等を記載した中間検査実施依頼書（任意様式）を提出すること。

(3) 完成検査（ぎ装及び塗装完了後）

当市が適当と判断する時期に完成検査を実施し、受検する14日以上前に検査日時及び場所等を記載した完成検査実施依頼書（任意様式）を提出すること。

なお、次の検査については、当市の検査員が立ち会います。

ア 転覆角度実測検査

- イ 重量実測検査 (ア) 車体重量検査
(イ) 運用重量検査

(4) 納車検査

受注者は、納品全てにわたり、十分に動作確認をしたものを納入すること。
また、仕様書、承認図に基づき次の検査を実施する。

- ア ぎ装全体の検査
- イ 付属品数及び機能検査
- ウ 各装備及び資機材の品数検査

(5) 随時検査(必要と認めるとき)

8 試験

(1) 消防ポンプ性能試験

- ア ポンプ放水性能試験
- イ 真空ポンプ性能試験
- ウ ガバナー性能試験
- エ エゼクター性能試験

(2) 走行試験

ぎ装完了後、必要に応じ当市の指示する方法により走行試験を実施する。
なお、走行試験の実施に係る費用は、受注者の負担とする。

(3) その他

取り付けの各種電子機器等は、綿密に試験を行ってから所定の場所に取り付けること。
なお、試験の内容により、他の機関又は社内試験をもってこれに代えることができるものとする。

9 責任の所在

設計、製作材料、部品等について特許その他権利上の問題が生じたときは、受注者がその責任を負うこと。

また、納入後に発生したぎ装箇所の不具合についても、シャシ側、ぎ装側を問わず受注業者が一切の責任を負うこと。

10 新規登録検査

完成車両を大阪陸運支局の検査に合格後、燃料タンクを満量にして当本部へ納入すること。なお、車両登録番号は、当市の指定する番号「2022」とする。(納入年度とする。)

11 保証

保証期間は、納入日から1年間とし、無償にて修理及び交換を行うこと。

また、構造上(部品及び材料の不良を含む。)或いは、技術上の不備によって故障又は欠陥が生じた場合は、保証期間終了後も責任を負い、無償にて修理及び交換を行うこと。

12 納入台数及び納期等

(1) 納入台数 1台

(2) 納期等

ア 納入期限 令和5年(2023年)2月24日(金曜日)

イ 納入場所 大阪府箕面市箕面五丁目11番19号
箕面市消防本部(署)

13 現行車両の手続き代行

(1) 一時抹消登録・永久抹消登録

更新対象車両の一時抹消登録または、永久抹消登録を代行し、証明書の正本を当市に提出すること。

なお、手続き時期は、契約後の指示による。

(2) 資産評価

財団法人日本自動車査定協会による、更新対象車両の資産評価を行い、査定書を提出すること。

(3) 赤色警告灯等の取り外し

更新対象車両にぎ装されている消防団章・ドライブレコーダー・赤色警告灯・赤色点滅灯・サイレンアンプ・車番シール等ステッカーを更新車両の納車日以降で当本部が指定する期日までに取り外すこと。

14 提出書類

受注者は完成納入時には、以下の図書(A4ハードファイル綴り)を当市に各3部提出すること。

(1) 車両完成図

(2) 電気配線図

(3) シャシ・エンジン点検書

(4) 新規検査等届出書又は改造検査等届出書

(5) 取扱説明書

ア 車両(シャシ)

イ 各種資機材

(6) 資機材配置図

(7) 写真関係

ア 車両ぎ装工程(製作中各工程及び試験実施工程)

イ 完成車両(前後左右、斜後左右、上部、資機材等収納部状況)

ウ 試験実施写真(転覆角度実測、重量実測)

エ 各種資機材(付属品を含む資機材の個別写真及び各種資機材一括写真)

(8) 転覆角度実測証明書

(9) 車両重量実測表(資機材未積載状態及び積載状態の完成車両重量)

(10) 使用ヒューズ一覧表

(11) パーツリスト(シャシ・ぎ装・資機材・ポンプ)

(12) ぎ装及び積載物品購入先一覧表(品名、会社名、住所、連絡先)

(13) 積載品リスト

- (14) 日本消防検定協会の検定プレートの写し
- (15) 自動車検査証の写し
- (16) 車両軌跡図
- (17) その他等当市が指定する書類（必要数）

15 その他

- (1) この仕様書に明記していない箇所で、当然なすべきことは責任を持って製作及び積載すること。
- (2) 完成車納入後、当市指定日に当市職員及び消防団員に取扱操作要領の説明会を開催すること。なお、取扱説明会は受講対象者の習熟まで必要回数を実施するものとする。

【第2 概要】

1 車体概要

ポンプ車は、ダブルキャブの後方にポンプ室、荷台、後部ステップにホースカーを備えた車両であること。また、普通免許で運転できるよう車両総重量は3,500Kg未滿とする。

2 消防ポンプ

シャシ固有の動力伝達装置にA-2級高圧バランスタービンポンプを架装し、河川、貯水槽、消火栓等の水利から強力放水をなし、火災に対して速やかに活動ができるポンプ車であること。

【第3 シャシ】

使用するシャシは、最新の排ガス規制に適合するエンジンを搭載したメーカー公表の最新車両を使用し、改善を要する箇所に使用する部品は指定箇所を除き純正部品を使用すること。

1 シャシ諸元

1	キャブ形状	4ドアダブルキャブ付消防シャシ
2	駆動方式	4×2（後輪駆動）
3	変速機	オートマチックトランスミッション
4	ホイールベース（ミリ）	2,545以下
5	自動車用出力（kW {ps} /rpm）	106 {144} /3,400以上
6	最大トルク（N・m {kgf・m/rpm）	300 {30.6} /1,200以上
7	乗車定員（名）	6名
8	車両総重量（kg）	3,500未滿（普通免許対応）
9	主ブレーキ	前：ディスク、後：ドラム
10	車両回転半径（m）	4.7
11	バッテリー	12V×1個
12	オルタネータ（V-A）	12V-80A以上

13	燃料タンク (L)	60
14	タイヤサイズ	前 175/75R15 後 145R13-8 以上

※ 「トヨタ型ダブルキャブ消防シャシ」と同等品とする。

2 シャシ改造 (外装)

(1) 外装

ア 乗降時の安全を確保するため、車体固有のものは除き、各ドア外側のピラー部に乗降用手摺り4箇所を指示する場所に設けること。

イ ポンプ室左右側面上部と後面左右に手摺を設ける。

ウ ポンプ室右側天井部分にはしご積載装置を設け、鉄製折りたたみはしごを積載させ、車両後部左側側面及びポンプ室左側面に折りたたみ式のプルステップを取り付けること。

エ バッテリーは走行時に確実に固定ができ、且つ容易に点検が行えるものであること。

オ 車体前後に牽引用フックを設けること。

カ 出動待機中のバッテリー放電を防止するため、車体右側面部にバッテリー充電器用のマグネットコンセント (蓋付き) を設けること。また、マグネットコンセントを差し込んだ際に点灯するランプまたは、ランプ付きコンセントを指定する場所に設けること。

(2) 内装

ア 後席下部収納庫に、バッテリー充電器本体を設置すること。

イ ドライブレコーダーを指示する場所に設置し設定すること。

※ 「KENWOOD DRV-355」と同等品以上とする。

3 シャシ装備品

1	フライホイールPTO
2	オールスピードエンジンガバナ
3	オイルクーラー
4	サブラジエータ
5	エンジン回転計
6	エンジン水温計
7	ABS 装置
8	パワーステアリング
9	フロントフォグランプ (白色)
10	AM/FM ラジオ
11	エアコンディショナー
12	12Vバッテリー充電器 (七宝電子工業製 SA12-PW-X) 一式
13	サンバイザー

4 シャシ付属品

	品名	数量	摘要
1	スペアタイヤ	前後各1本	メーカー標準サイズ（ホイール付）
2	タイヤチェーン	1組	
3	ジャッキ	1組	純正品
4	ブースターケーブル	1組	
5	非常用停止表示板	1個	
6	非常灯	1本	電池付
7	標準工具	一式	
8	サイドバイザー	4組	樹脂製
9	サンバイザー	一式	運転席・助手席
10	フロアマット	一式	前後席
11	ドライブレコーダー	一式	KENWOOD DRV-355」と同等品以上
12	補修用ラッカー	1缶	スプレー式 赤色
13	車両鍵	4本	メイン1本、スペア3本
14	式典用ゴールド鍵	1個	式典用（指定する記入文字入り）

【第4 主ポンプ装置】

1 放水能力

国の定めるA-2級以上の規格に合格するとともに、次の数値以上の性能を有すること。

- (1) 規格放水量送水圧力0.85MPaにおいて2.0 m³/min以上
- (2) 高圧放水量送水圧力1.4 MPaにおいて1.4 m³/min以上

2 取り付け

ポンプは、シャシに確実に固定し、振動によって移動や緩みの起こらないように取り付け、特にエンジンマウンティングの影響により支障が出ないよう留意すること。

3 グランド

- (1) グランド部からの漏水は、一切の構造機能にかからないようパイプをもって下方へ導くものとする。
- (2) グランド部はメンテナンス不要なメカニカルシールとすること。

4 ドレンコック

- (1) ポンプ本体下部にドレンコックを設け、排水が車両構造等にかからないよう配慮すること。
- (2) ポンプドレンコックは、ポンプレバーと連動式とすること。

【第5 真空ポンプ装置】

1 性能

真空ポンプは、ピストンを左右に動かし吸排気バルブにより空気を排出するピストン真空ポンプとし、注油装置を必要としない完全オイルレス構造とする。

- (1) 吸管外端閉塞にて、30秒以内に大気圧の84%に達すること。
- (2) 漏気は、30秒間に1.3KPa (0.0013Mpa) 以下であること。

2 動力伝達装置

駆動装置は、円滑に作動し、低速回転でも十分な性能が発揮でき、揚水完了後は自動で停止するものとする。

3 呼び水装置

呼び水装置は、ポンプ揚水後水圧0.3MPa以内に、自動的に停止するものであること。

4 排水

真空ポンプの排水は、手動ブレーキ、排気管及び電気配線等にかからないよう下方へ設け、シャフト下部まで排気管を取り付けること。

5 操作

真空ポンプの操作は、押しボタン式スイッチとし、車体左右に取り付けること。

自動揚水装置にて、真空ポンプを作動させた場合には、真空ポンプ適正回転まで、エンジン回転が自動で上昇すること。

また、非常用の別系統スイッチ及びメーターを車両右側に設けること。

6 その他（同等品の取扱いについて）

真空ポンプ装置については、同等性能以上の装置を認めるが、同等品の解釈は入札前の質疑により当市の判断を仰ぐこと。

【第6 吸水装置】

1 吸水口

- (1) 吸水口は、呼称75ミリのボールコック（ストレーナー付）をポンプ室両側に各1口設け、これにスィーベル・エルボを取り付けること。
- (2) 右側前方の吐水口を第1吐水口、その後方の吐水口を第3吐水口、左側前方の吐水を第2吐水口、その後方を第4吐水口として、1・2・3・4のシールにて明示すること。

2 吸水管

75mm×10mの軽量吸水管を接続し、車体両側に収納装置を設け固定すること。

3 配管

吸水配管は、流水抵抗をできる限り少なくするよう努め、パイプ、ボールコック等の排水が完全に出来るような構造とすること。

4 吸水装置

(1) 吸水装置（エジェクタ装置）は、吸水高さ3m、設定圧力0.5MPaでバルブを全開し、作動圧力0.25MPa以上で設定圧力になるまでの時間が60秒以内に揚水ができること。

(2) 通水表示のための透明のボール（通水表示器）をパイピングの途中に入れるものとする。

なお、通水表示器は、容易に取り外しができること。

5 中継口

(1) 中継吸水口は、呼称65ミリのボールコック式（ストレーナー付）とし、ポンプ室両側に各1口を設けること。

(2) パイプ、ボールコック等の排水が完全に出来る構造とすること。

【第7 吐水装置】

1 自動放口閉塞弁

(1) 吐水配管を外すことなく修理が可能な構造とすること。

(2) 車体が傾斜しても自動的に閉じる構造とすること。

2 吐水口

(1) 吐水口は、呼称65ミリのボールコック式とし、ポンプ室両側に各2口設けること。

(2) ボールコック等の排水が完全に出来るような構造とすること。

3 吐水配管

(1) 流水抵抗の少ない構造とする。

(2) 配管の排水が完全に出来るような構造とすること。

【第8 冷却水配管】

1 水源

ギヤーケース、オイルクーラー及び補助クーラーへの冷却水配管を吐水配管より取り出し、車体側面に設けること。

2 配管

配管は、1系統にまとめ、1個のバルブで調整できること。

3 予備回路

バルブには予備回路を設け、主及び予備のそれぞれにストレーナーを備えること。

【第9 ポンプ操作装置】

1 各装置

ポンプ操作に必要な圧力計、連成計及びスロットル、真空ポンプの各操作装置並びにエゼクターバルブをポンプ室左右に設け、操作員が容易にかつ安全にポンプ操作が行えるよう、次の機能を有すること。

- (1) ポンプ操作盤は、車両左右に圧力計、連成計、スロットル、多目的液晶式ディスプレイ、真空ポンプ操作ボタンを一体とした構造とすること。
- (2) 真空ポンプ操作は、左右連動式とし、ボタン操作で揚水まで行えること。
- (3) 圧力計及び連成計は、電子式（透過光照明灯・ゲージ部作動確認ランプ付）とし、振動等でも針振れがない構造とすること。
- (4) ポンプスロットルは、電子式スロットルとし、スロットルの作動状態については、左右側ポンプ操作装置の中央に設けた多目的液晶式ディスプレイに表示すること。
- (5) ポンプスロットルは、誤作動を防止するため左右とも右回転でスロットルが上昇すること。
また、スロットル開度は、多目的液晶式ディスプレイに表示すること。
- (6) 非常時における真空ポンプ及びスロットル操作は、ボディ右側に設けた別回路の手動操作装置にて操作が行えること。
- (7) ポンプ操作装置の多目的液晶式ディスプレイ内に、放水流量を表示し左右どちら側でも表示確認ができ、流量数値が拡大表示すること。

2 安全装置等

ポンプ操作装置には、隊員の安全を確保するため、次の装置を設けること。

- (1) スロットル固定機能
ポンプスロットルは、誤操作等によるポンプ圧力の急激な変化を防止するため、スロットルを任意の位置で固定できる構造とする。但し、スロットル固定機能使用中においても、エンジン回転下降側（安全方向）には、操作が行えること。
- (2) 吐水ボールコック固定機能
操作レバーを回転させることにより開閉状態が保持できる構造とする。
- (3) 自動調圧装置
ポンプ圧上限設定機能を設け、設置圧力を超えた場合は、自動的に設定圧力までエンジン回転数を下げる構造とする。また、上限圧力は、多目的液晶式ディスプレイで、設定変更ができること。

【第10 ホースカー】

1 構造

- (1) 耐久性及び軽量性を有した加納式ホースカーを取付け、65 ミリホース 6 本を内部に収納できるものとし、車輪は折り畳み式とする。
- (2) ホースカーには、65 ミリ管銃 1 本、65 ミリ分岐管 1 個を取り付けること。

2 積載

- (1) 車体最後部右側ステップ上に積載すること。

- (2) 走行時の落下防止を図るため、2 箇所以上のロック機構を設けること。

【第 11 収納枠等】（別途、詳細協議とする。）

1 設置場所

(1) 収納枠

ホース収納枠

ポンプ室上部左右跳ね上げ式扉付きのボックスとし、開口には上下可動式 1 段手摺りを設け巻きホース等を収納できる構造とし、取り外し式の間仕切り棒を設けること。また、床面にはスノコ板を敷き、排水口を設けること。

(2) その他

前記以外の有効スペースに、資機材の取り付けが可能な場合は、最大限有効に活用し、指定する資機材等を取り付けること。

【第 12 車体構造】

1 車体構造

(1) ぎ装材料

ぎ装材料は、すべて日本産業規格に基づいて精選された耐久性に富むものを使用し、ぎ装材料の厚さは、下記に示す数値以上のものとする。

ア 側板	2.3 ミリ以上
イ エプロン	1.2 ミリ以上
ウ フェンダー	1.0 ミリ以上
エ ステップ	3.0 ミリ以上

- (2) ボディ側板は、周辺を折り曲げて加工すること。
(3) ステップは、端部周辺を折り曲げ加工すること。
(4) キャブ内は、原則として 1m 以上の内高とし、天蓋は鋼板製とする。
(5) キャブのドアは、全て鋼板製でシャシメーカーの純正品を使用すること。
(6) 冬季の防錆を図るため、後輪フェンダーは FRP 製とすること。

2 ポンプ室

- (1) ポンプ室は、ポンプの補修に必要な箇所が取り外すことができること。
(2) ポンプ材質は車両全体の軽量を考慮し、アルミ製とすること。但し、砂利等の混入に対応できるように強度、耐腐食性に考慮し、インペラは青銅鑄物製（CAC 製）とすること。
(3) ポンプ点検口を可能な限り大きく設けること。

3 ステップ・手摺

フロントとリヤフェンダーの間及びリヤフェンダーから車両後部（後部ボディ内の乗降ステップ含む）にかけ、アルミ製縞鋼板のステップを設け、乗降を容易にすること。

【第13 塗装】

1 外装部

- (1) 車体は、特殊化学液にて十分な錆落としのうえ、燐酸塩被膜を形成後、プライマー、パテ、水研ぎ、サフェーサーを行い、ウレタン塗装で3回以上の吹き付け塗装を行い、十分乾燥させること。
- (2) 塗装色は、朱色（消防色）とする。
- (3) アルミ製縞鋼板を使用する部分は、アルミの地色とする。
- (4) 車体下廻りは、黒色塗装とすること。

2 配管塗装

各配管には、動力消防ポンプ規格による塗色を施すこと。

3 ネームプレート

各種レバー、コック、バルブ、ゲージ及びスイッチ等の付近に、それぞれ操作区分を表示するプレートを取り付けること。

4 その他の塗装

ポンプ、シャシフレーム等は、メーカー標準色とすること。

【第14 特殊ぎ装】

1 諸元

完成車の諸元については、以下の内容を厳守すること。

- | | |
|----------|-------------------|
| (1)全長 | 5,550mm以下 |
| (2)全幅 | 1,900mm以下 |
| (3)全高 | 2,500mm以下 |
| (4)車両総重量 | 3,500Kg未満（普通免許対応） |
| (5)乗車人員 | 6名 |

2 車体外周部

(1) 保護板

隊員の乗降、器材の積み降ろし等により、塗装箇所には損傷を与える恐れのあるところには、アルミ製保護板を張り付けること。

(2) 隅切り及びデパチャーアングル

オーバーハングで接触を防止するため、後部左右ステップ縞板の角を可能な限り隅切り加工を施すこと。また、路面との接触を防ぐためデパチャーアングル角度を可能な限り大きくとること。

(3) 赤色警光灯及び赤色点滅灯

各部に取り付ける赤色警光灯及び赤色点滅灯は、連動して作動させ、主スイッチは電子サイレンアンプに内蔵すること。

また、仕様に記載がなくとも、ぎ装過程でステンレス製の保護枠の必要性が生じた場合は、保護枠を設けること。

- ア キャブ上部
キャブ上部に、別途指定する赤色警光灯一式を取り付けること。
赤色警光灯取り付け位置は、車高を考慮すること。
 - イ キャブ前部
キャブ前部の指示する場所に、別途指定する LED 式赤色点滅灯を 2 箇所取り付けること。
 - ウ 車体後部
車体後部の指示する場所に、別途指定する LED 式赤色警光灯を 2 箇所取り付けること。
- (4) 照明
次の箇所に照明を設けること。
- ア 車体右側面
車体右側面の指示する場所に、サーチライト (LED・小糸製作所 M Y S-7 5 L P 伸縮棒) 及び手元点灯スイッチを 1 箇所取り付けること。
 - イ 車体後部
車体後部の指示する場所に、サーチライト (LED・小糸製作所 M Y S-7 5 L P 伸縮棒) 及び手元点灯スイッチを 1 箇所取り付けること。
 - ウ 車幅灯
車体左右最後部の運転者が視認することができる位置に LED 式車幅灯を取り付け、スモールランプと連動させること。
 - エ 路肩灯
左右後輪タイヤハウス内側の走行に支障のない位置に、防水仕様の LED 式照明を取り付け、スモール連動とすること。
 - オ ポンプ操作盤照明灯
左右ポンプ操作盤上部に角度調整機能付き LED 照明灯を取付けること。スイッチはキャブ内に設けること。
 - カ 後部シャッター庫内照明灯
後部シャッター庫内に固定式 LED 照明灯を取付けること。スイッチはキャブ内に設けること。
 - キ その他照明
前記以外の必要な箇所に照明を取り付けること。
- (5) 梯子積載装置
車体上部右側に梯子積載装置を設けて、鉄製折りたたみ梯子を付属すること。
- (6) 鳶口積載金具
鳶口は車体左側面吸管上部に 2 本取り式にて取り付けること。また、斜め下に引き抜くことのできるポンプ操法用のブラケットも付属すること。
- (7) 車体右側の指定する場所にノズル付管そう、車輪止め (2 個)、吸管スパナ、スタンドパイプ、消火栓開閉金具のブラケットを取り付けること。
- (8) 車体左側の指定する場所にノズル付管そう、消火器 (20 型)、車輪止め (2 個)、吸管スパナのブラケットを取り付けること。
- (9) ポンプ室左側に 65mm 分岐管の取り付けブラケットを指定する場所へ取り付けること。
- (10) 文字記入 (別途詳細協議)

次の箇所に指定する文字をカッティングシートまたは、記入で明示すること。

ア キャブ前後ドア及びキャブ前面に、別記標示の文字及びマークをカッティングシートで製作すること。

イ 標識灯に黒色文字で、「分団名（別途指示）」を記入すること。

ウ キャブ左右側面上部（天井部側面）に、別記標示の文字及びマークをカッティングシートで製作すること。

エ カッティングシートの材質は、原則反射材を使用し、法令に定めのある部分は、適合する材料を使用すること。

(1) 消防団章

キャブ前面中央部にクロームメッキ製の消防団章を取り付けること。

(2) 旗立て

ポンプ室左側上部に、旗立て（内径 29mm、長さ 205mm、セットボルト付、水抜き穴付）を設けること。

3 キャブ内部

(1) 助手席側

ア 助手席左側のピラー部又はオーバーヘッドコンソール部に蛇管式の自立型LED式マップランプを取り付けること。

イ 天井部にネット式物入れを設けること。

(2) 後席側

ア 資機材吊り下げフック

前席と後席の間に握り棒を設け、移動可能な資機材吊り下げ用フック（ゴムラバー式）を8個設けること。

イ 図書類収納ボックス

後部席握り棒の中央付近に、吊り下げ式の図書類収納ボックス（A3サイズ）を1個設けること。

ウ 誘導棒固定装置

図書類収納ボックス左右に、誘導棒固定装置を設けること。

エ 後席天井

天井部に拡声器取り付け金具、ネット式物入れを設けること。

4 ポンプ車操法用改造

(1) ポンプ車操法用架台（1基）の製作

ポンプ車操法用架台を製作すること。取付位置及び寸法は、別途協議する。

(2) ポンプ車操法用管そう取付金具

ポンプ車操法用架台取付時に、65ミリ管そうを取り付けるための金具穴をボディ左右側板に設け、管そう取付金具を付属すること。

(3) ポンプ車操法用8m吸管用のブラケット取付穴を加工すること。

(4) その他

ポンプ車操法用の取付穴全てには、錆止め加工をおこない、口径に応じたボルトを取り付けること。なお、使用するボルトは黄色着色すること。

【第15 取付品及び取付装置】

取付品及び取付装置は、別表1による。

【第16 積載品及び付属品】

積載品及び付属品は、別表2による。

【第17 その他事項】

- 1 車体文字記入について
本仕様書中、【第14 特殊ぎ装】、2車体外周部、(8)文字記入①から③の明示位置については、別記1のとおりとする。
- 2 ホースの仕様について
ホースの仕様については、別記2のとおりとする。
- 3 分団名称について
本仕様書記載の分団名称については、「瀬川分団」とする。
- 4 支給品について
支給品の一覧は、別記3のとおりとする。
- 5 当市消防本部担当室について
当市消防本部の担当室は、消防本部消防企画室とする。

連絡先	072-724-5678 (代表)
	072-724-9997 (直通)
F A X	072-724-3999
e-mail	fireplan@maple.city.minoh.lg.jp

【別表1】取付品及び取付装置

	品名	数量	備考
1	ポンプ圧力計	2個	電子式 φ100 丸型透過光照明灯付 ゲージ部作動確認ランプ
2	ポンプ連成計	2個	電子式 φ100 丸型透過光照明灯付 ゲージ部作動確認ランプ
3	エンジン回転計	1個	シャシ固有のもの。
4	赤色警光灯	一式	①大阪サイレン製散光式警光灯 NF-ML-VK2M-LA1 ②フロント用赤色点滅灯 (2個) 大阪サイレン製 LFA-50 ③リヤ用赤色点滅灯 (2個) 大阪サイレン製 LFA-100 (ガード付) ④その他 付属の標識灯には「分団名」を黒色記入すること。
5	電子サイレン	一式 1セット	①パトライト製 (消防車用) SAP-520FBV ②メッセージ書き換え用品 SDカード及びSAP-CD
6	照明灯 (1)ポンプ室内灯 (2)エンジン室内灯 (3)照明灯 (4)後輪灯 (5)車幅灯 (6)操作部照明灯 (7)その他	1灯以上 1灯以上 2灯以上 2灯以上 2灯以上 2灯以上 必要数	12w以上 12w以上 伸長式LEDサテライト、 防水仕様 車体左右部、防水仕様 操作部の必要な場所にLEDを取り付ける。
7	後退警報機	1個	シャシ固有のもの。
8	標識灯	1個	赤色警光灯一体型 「分団名」を黒色記入すること。
9	電動サイレン	車1基	大阪サイレン製5SA型モーターサイレン
10	ポンプ回転計	一式	左右液晶ディスプレイ内表示
11	流量計	一式	左右液晶ディスプレイ内 左右各1口ずつ表示
12	積算流量計	一式	左右液晶ディスプレイ内表示
13	旗立て	1個	ポンプ室左側上部

14	バッテリー充電器 (12V)	一式	七宝電子工業製 SA12-PW-X 専用マグネット(磁石式)電源ソケット&電 源コード(10m)
15	鉄製折りたたみ 梯子関東梯子株式会社	一式	梯子積載装置付
16	ホースカー	1台	折りたたみ式ホースカー 65ミリホース6本積載 筒先及び分岐管取付金具付 防水カバー
17	ドライブレコーダー	一式	KENWOOD DRV-355 同等品以上

(以上、別表1)

【別表2】積載品及び付属品

	品名	数量	備考
1	吸管	2本	呼称75mm×10m 軽量吸管 【車両に取付】
2	吸口ストレーナー	2個	プラスチック製
3	吸管ストレーナー	2個	プラスチック製
4	吸管ちりよけ籠	2個	プラスチック製
5	吸管ロープ	2本 1本	・ロープφ10mm×10m以上 ・スタティックロープφ11mm×50m
6	吸管ゴムバンド	2本	ゴム製
7	吸管まくら木	2個	硬質ゴム製、ワンタッチバンド式
8	消火栓金具	2個	75mmメスネジ×65mm差込メス（AC）
9	中継用媒介金具	2個	65mmメスネジ×65mm差込メス（AC）
10	消火栓開閉金具	1本	支給品 【右側面に取付】
11	吸管スパナ	2本	【左右の吸管付近に取付】
12	管そう	3本	ヨネ(株)製スーパーストリームノズル プロモデル EXS 【車両側面左右に取付】※取付金具2式
13	ノズル	3個	ヨネ(株)製ヴァリアブルノズル(NV-65BX) 3個
14	放水(吐水)媒介金具	4個	65mmメスネジ×65ミリ差込メス4個
15	とび口	2本	1.5mナラ材 ウレタン塗装仕上 【車両左側面上部に取付】
16	金てこ	1本	【ポンプ室後部に取付】
17	剣先スコップ	1本	【車体リヤステップ下部に取付】
18	梯子	1台	鉄製折りたたみ式梯子：関東梯子株式会社
19	車輪止め	4個	【左右吸管巻き取り部に取付】

20	消火器	1本	自動車用ABC粉末消火器20型蓄圧式 【左吸管巻き取り部に取付】
21	ポンプ工具	一式	非常用圧力計 冷却用ストレーナーキャップ用スパナ
22	分岐管	2個	ヨネ(株)製分岐ボールバルブ WB-65・65
23	ホースブリッジ	一式	コンパクトブリッジ(CB450) 【車両後部資機材庫内に取付】
24	拡声器	1個	ノボル電気製作所製TS-634 【室内天井部に取付】
25	スタンドパイプ	1個	ヨネ(株)引き上げ式715mm(PS-65S) 車体右側に取付
26	ホースバンデージ	4枚	マジックテープ式
27	LED誘導棒	2本	RKC-N2(点灯・点滅切り替え式) 【室内地図入れ左右に取付】 乾電池付属
28	反射ベスト	2着	LL
29	ホースバック	1袋	箕面市消防本部型 (寸法等の詳細は、後日指示) 1袋
30	消防用ホース	10本	呼称65×20m(当市指定型) 10本 使用耐圧16キロ 【別記2参照】
31	ポンプ操法用台座	一式	寸歩等の詳細は別途指示

(以上、別表2)

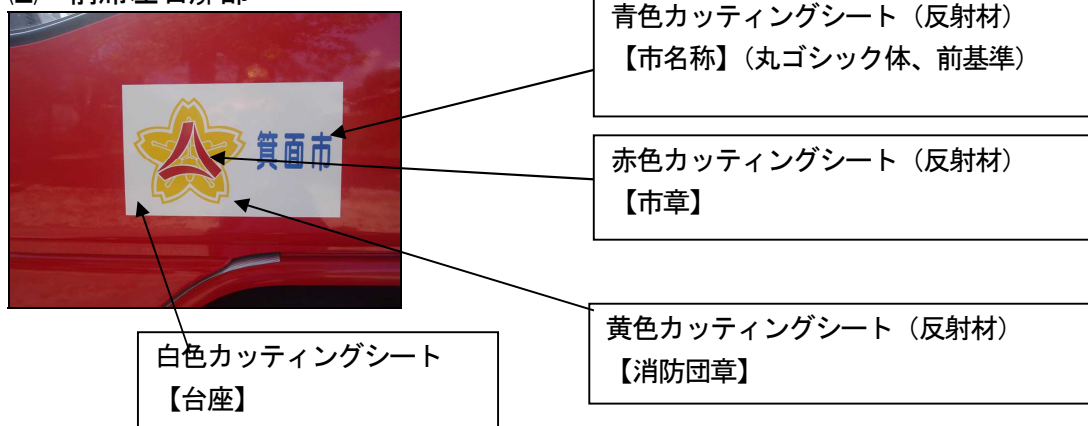
車 体 文 字

(1) フロント部

フロント部左側に、消防団名を金色カットティングシートで製作貼付すること。貼付文字は、「瀬川」とする。

文字は丸ゴシック体、左基準とし、文字の大きさは、10cm×10cmとする。

(2) 前席左右扉部



(3) 後席左右扉部

後席左右扉部に、消防団名を金色カットティングシートで製作貼付すること。

貼付文字は、上段に「箕面市消防団」、下段に「瀬川分団」とする。

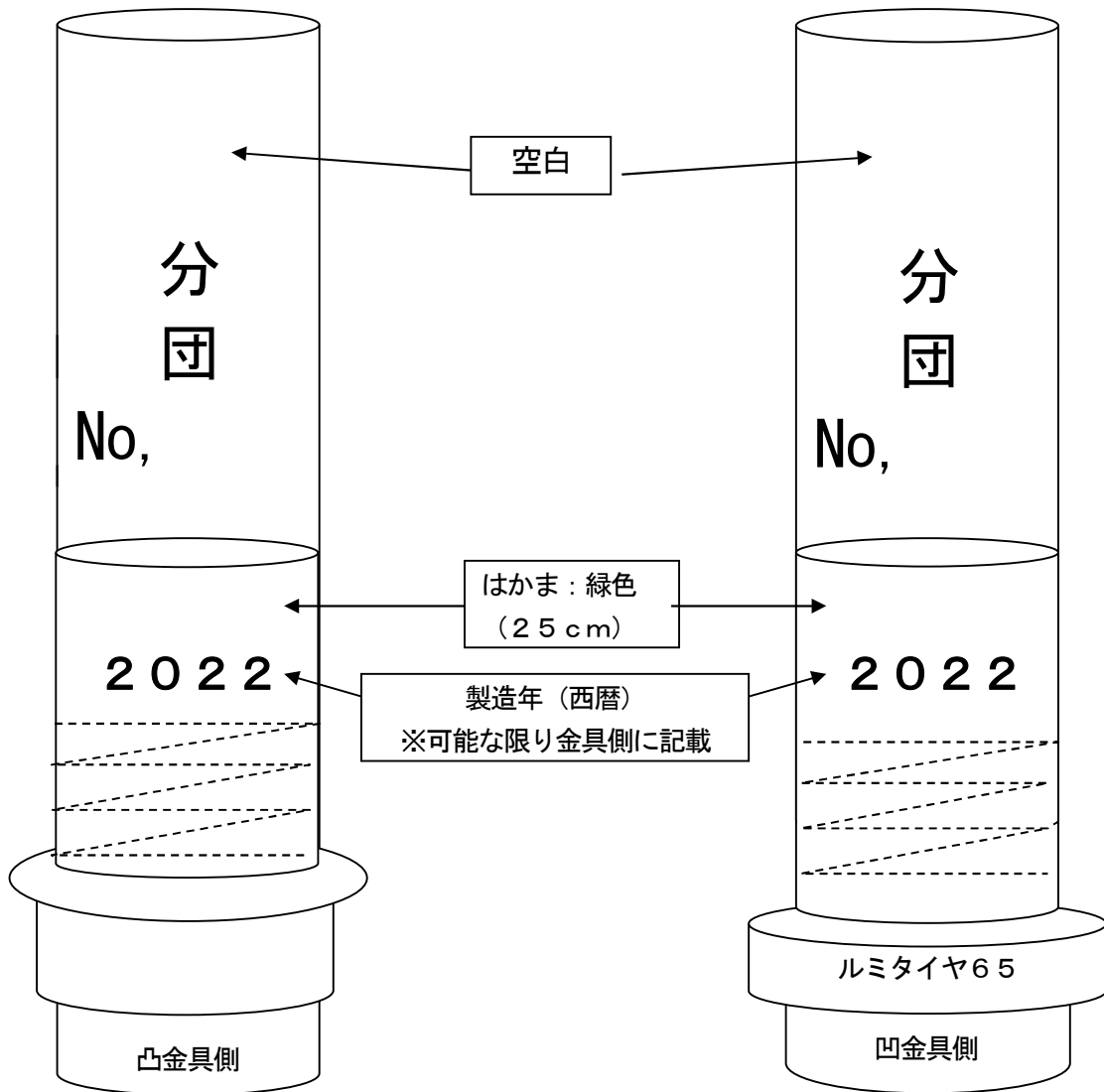
文字は丸ゴシック体、前基準とし、文字の大きさは、10cm×10cmとする。

(4) 標識灯

標識灯に消防団名を黒色で記入すること。

記入文字は、「瀬川」とする。

ホース仕様（箕面市消防団貸与）



メーカー	： キンパイホース
品名	： SP-H-A（軽量、使用圧1.6MPa）
金具取付	： アルミ製金具、アルミ締め
ホース色	： 白色
はかま色	： 緑色
文字	： 黒色、ゴシック体
その他	： ルミタイヤ65付、センターマーク入

支給品一覧

品名	支給数量	備考
消火栓開閉金具	各1本	現行車両からの積み替え

【備考】

支給品については、現行車両からの積み替えであるため、製作工程に応じ支給するが、時期について当市と詳細に協議すること。